

令和 7 年度

飼い主のいない猫の



不妊手術費用を補助します

洲本市では、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、良好な生活環境を保持する目的として、不妊手術費用の一部を補助します。



補助額

- ・去勢手術（オス） **5,000円**
- ・避妊手術（メス） **10,000円**

1人1回につき5万円までが上限

同一申請者における同一年度内の申請は1回限り

手術費用が上記金額に満たない場合は手術費用の額



補助金交付の対象者

- ・市内に生息する飼い主のいない猫の不妊手術を受けさせようとする市民の方



交付の要件

- ・取組目的等について地域住民の理解を得ること。（説明を行いチラシ等により周知をすること。）
- ・不妊手術後は自ら飼育をするか、近隣住民の理解を得た上で生息場所へ戻すこと。
- ・置きエサをせずフン尿の始末など清掃を行い良好な生活環境の保全に努めること。

受付期間

令和 7 年4月1日～令和 8 年2月27日

※予算の範囲内で補助金を交付します（無くなり次第終了）

【問合せ】 洲本市生活環境課 TEL:0799-24-7606

●詳細はお問合せ頂くかホームページをご参照ください。